

2026年度実施・2027年度採用

明石市職員採用試験案内

【臨時用務員（幼稚園）】

【臨時用務員（保育所・こども園）】

試験日	2026年12月20日（日） ※ 学校用務員との同時申込はできません。
試験会場	明石市役所
受付期間	2026年10月19日（月）～2026年11月18日（水）

1 募集内容

職種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
臨時用務員 (幼稚園)	9 名 程度	施設管理業務 (清掃業務、樹木・草花の手入れ、電話 応対、来客への湯茶等の応対、書類や備 品の整理・整頓、施設の簡易な修理、市 役所と幼稚園・保育所・こども園の相互 定期連絡業務、印刷業務 など)	・ 1962 年（昭和 37 年）4 月 2 日以後に生 まれた人
臨時用務員 (保育所・ こども園)	1 名 程度		

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間等

身分	会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号）
任用期間	2027 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで (最長 3 年間) ※ 1 年ごとの勤務成績によって再度の任用を行います。 ※ 任期中に 65 歳に達する場合は、65 歳となる年度末までを任用 期限とします。
条件付採用	採用後 1 か月間は、地方公務員法第 22 条の規定に基づき条件付採用 とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用とします。 なお、再度の任用の都度、同様の取扱いとなります。
任用期間の満了後 に引き続き勤務を 希望する場合	任用期間の最終年度に再度試験を受験し、合格した場合は引き続き勤 務することが可能です。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした人を、採用候補者名簿（有効期限：2028 年 3 月 31 日まで）に成績
上位順に登載し、上位の人から順次採用します。

採用予定者は、2027 年 1 月 19 日（火）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めた
ときは、採用します。

**また、こども性暴力防止法の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の
前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用を取り消し
ますので、あらかじめ御了承ください。**

なお、職員の退職など、年度途中で欠員が生じた場合には、4 月 1 日以降、採用候補者名簿
の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試験日	内 容	場所
2026年12月20日（日）	適性検査（言語・計算・読図・読解等）	明石市役所
	個別面接	

※ 集合時刻等、試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発 表 方 法
1月上旬	受験者全員に文書で通知します。また、採用候補者名簿登載者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

6 勤務条件、給与等

（1）給与

【臨時用務員（幼稚園・保育所・こども園）】

基本給：月額（給料月額＋地域手当）	212,652円（年収約354万円）
-------------------	--------------------

※ 上記の月額及び年収は2026年4月1日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 年収は、年2回の賞与が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、期末勤勉手当の支給割合が下がりますので、年収は約319万円となります。

- ① 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

② フルタイムの会計年度任用職員として継続して6か月を超えて勤務したときは、退職手当が支給されます。なお、退職手当の支給対象となった場合、雇用保険の被保険者資格を喪失します。

③ 1年ごとの再度の任用時に昇給します（上限あり）。

（2）勤務時間、休暇等

勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分×5日） 【幼稚園】8時00分～16時30分（休憩時間45分） 【保育所・こども園】8時30分～17時15分（休憩時間60分）
週休日等	土曜日及び日曜日、休日（祝日、12月29日から1月3日まで）
休 暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等
福利厚生	健康診断（年1回）、職員互助会（任意加入）

（3）健康保険等

共済組合短期給付等（健康保険相当）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。任用2年目からは、厚生年金保険から共済組合長期給付に変更となります。なお、雇用保険は退職手当の支給対象となるまでの加入です。

7 申込手続

申込方法	パソコンやスマートフォンなどで、明石市のホームページの「職員採用／臨時・非常勤職員」から応募してください。	
	※ <u>申込はWebのみ</u> となります。 <u>持参、郵送での受付はできません。</u>	
	URL(インターネット) https://logoform.jp/f/zBMfF	
申込期間	URL(LGWAN) https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/zBMfF	
	2026年10月19日(月)から2026年11月18日(水)まで いかなる理由でも、受付期間を過ぎてのエントリーはできませんので、ご注意ください。 原則、1回のみの申込となります。誤って回答した場合は、下記へご連絡ください。	

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カード、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

(問合せ先)



〒 673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

明石市こども局こども育成室（運営担当）

電話 078-918-5149